

平成24年度主な取組について(たたき案)

資料3

7分野における基本的な取組み

I 広域防災

- (1) 広域応援体制の整備
 - 関西防災・減災プラン(仮称)の充実・発展
 - 災害発生時の広域応援体制の強化 (一部新規)
- (2) 防災・減災対策の推進
 - 広域防災に関する調査研究 (一部新規)
 - 近畿2府7県・関西広域連合 合同防災訓練の実施 (拡充)
 - 「関西広域連合備蓄計画」の作成
 - 防災分野の人材育成 (一部新規)
 - 感染症のまん延その他の緊急事態に係る構成団体間の連携・調整
- (3) 災害対応

II 広域観光・文化振興

- (1) KANSAIブランドの構築
 - 海外観光プロモーションの実施
 - KANSAI観光大使の任命と活用 (新規)
 - 新発見KANSAI百景の選定・活用 (新規)
 - ITを活用した観光ルートのPR (新規)
- (2) 基盤整備の推進
 - 関西地域限定通訳案内士の運営
 - 通訳案内士(全国)の登録等
 - 関西全域の観光統計調査

III 広域産業振興

- (1) 関西産業ビジョン(仮称)の着実な推進
 - 関西産業ビジョン(仮称)の啓発・広報・推進 (拡充)
- (2) イノベーション創出環境・機能の強化
 - 産業クラスター連携
 - 科学技術基盤活用促進
- (3) 中堅・中小企業等の国際競争力の強化
 - 国内外での合同プロモーションの推進(一部新規)
 - ビジネスマッチングの促進 (一部新規)
 - 公設試験研究機関の連携
- (4) 地域経済の戦略的活性化
 - 「関西ブランド」のプロモーション (新規)
 - 新商品調達認定制度によるベンチャー支援
 - 産業人材育成にむけた検討 (新規)
- (5) 高度人材の育成・確保

IV 広域医療

- (1) 関西広域救急医療連携計画の推進
 - 関西広域救急医療連携計画の戦略的推進
- (2) 広域医療体制の確立
 - 広域的ドクターヘリの配置・運航
 - 広域災害医療体制の整備 (新規)
 - 救急医療人材等の育成 (新規)
- (3) 人材育成

※ 現時点の芽出しベース(今後、修正あり)

V 広域環境保全

- (1) 関西広域環境保全計画の推進
 - 関西広域環境保全計画の戦略的推進 (新規)
- (2) 温室効果ガスの削減のための広域取組
 - 関西スタイルのエコポイント (拡充)
 - 電気自動車普及促進
 - 住民・事業者啓発
- (3) 府県を越えた鳥獣保護管理の取組
 - 府県を越えた鳥獣保護管理の取組(カワウ対策)

VI 資格試験・免許

- (1) 資格試験・免許の広域実施
 - 調理師・製菓衛生師
 - 准看護師

VII 広域職員研修

- (1) 広域的な視点の養成、業務執行能力の向上を図り、職員間の交流につなげる取組
 - 政策形成能力研修の実施
 - 府県連携型研修の実施 (新規)
- (2) 集約化による効果を期待する取組
 - WEB型研修の検討 (新規)

など

中長期的な視点からの広域政策の企画調整

VIII 企画調整

- (1) 国出先機関対策
 - 国出先機関対策
- (2) 広域企画戦略
 - 広域インフラ検討
 - 新エネルギー対策 (新規)
 - 首都機能バックアップ構造の構築 (新規)

成長する広域連合としての的確な運営

IX 組織運営

- (1) 広域連合の効率的運営
 - 広域連合事務局運営、関西広域連合協議会の開催
- (2) 広域連合協議会の充実強化
 - 広域連合協議会運営

関西広域連合 平成24年度予算編成について

平成23年10月

本部事務局

1 予算編成の考え方

昨年12月、全国初の府県による広域連合として発足して以来、運営体制の整備強化も図りながら、広域計画策定を基本として、東日本大震災や節電対策、エネルギー問題への対応など新たな課題に積極的、機動的に取り組んできた。

3年目を迎える24年度は、連合としての取り組みを本格化させる正念場の年である。7分野の基本的な取り組みを基本とし、広域課題に的確に対応しながら、円滑・機動的な運営を行う。

(1) 7分野における基本的な取り組み（規約第4条第1項①～⑧関連）

- ・今年度策定見込みの広域計画等に即した各分野の事業
- ・広域連合での政策調整に基づき各府県で実施すべき協調事業

(2) 中長期的な視点からの広域政策の企画調整（同⑨関連）

- ・国出先機関・広域インフラ・エネルギー対策等への対応
- ・その他新たな広域課題への対応

(3) 成長する広域連合としての的確な運営

構成府県の参加事務増はもとより、国出先機関の丸ごと移管の進展、連携団体の連合加入に向けた動きも踏まえ、体制強化を図りながら円滑・機動的な連合運営を行う

2 予算編成の流れ

上記1を踏まえた主要事業の芽出しをもとに、連合委員会で協議を行い、これらの議論を踏まえた各担当委員による調整、連合長調整を経て予算案を作成する。

また、各府県の予算編成と歩調を合わせ情報共有を図ったうえで、所要の分担金や各府県協調事業について予算化を要請する。

(1) 各分野事務局からの主要事業の芽出し、予算要求

各分野事務局で、府県間調整を行いながら各分野の主要事業（各府県協調事業含む）を整理するとともに予算要求を行う。※総務費は本部事務局

（各府県との情報共有）

本部事務局で予算要求を集約、横断調整を行い要求原案を整理し、各分野担当府県での計数整理を経て、本部事務局で予算概計を作成（各府県に仮要求）

(2) 連合委員会等での主要事業の協議・調整

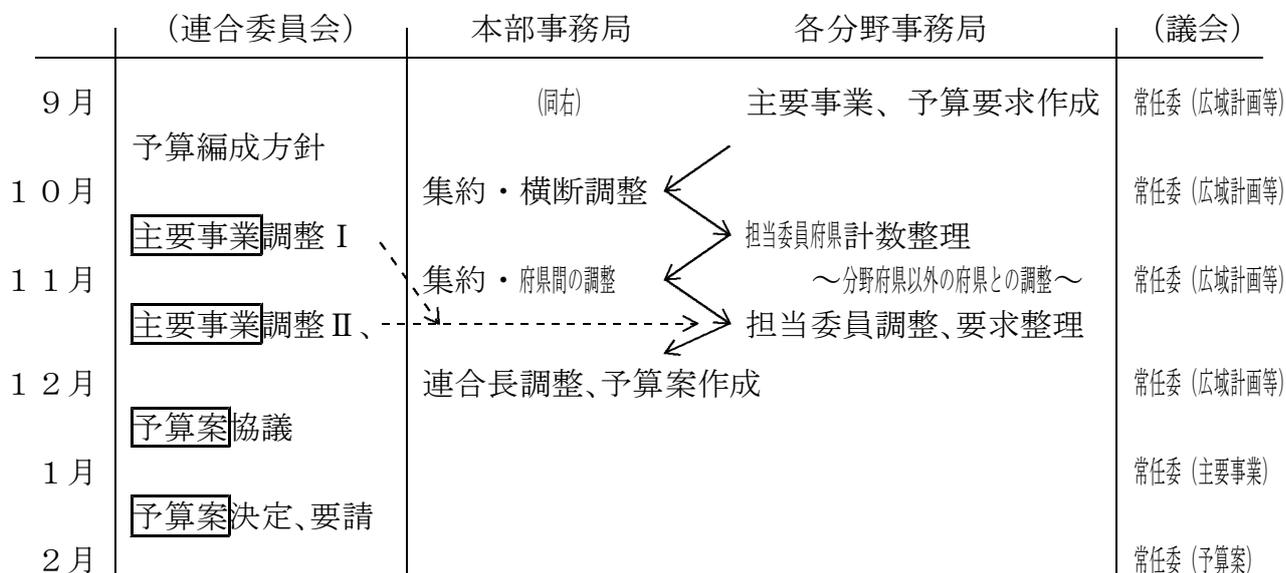
連合委員会で各分野の主要事業等についての協議を行う。

さらに必要に応じ、各分野担当委員のもとで連合委員会協議を踏まえた調整を行い、予算要求案を整理する。

(3) 予算案の作成、連合委員会での決定

連合長調整を加えて本部事務局で予算案を作成し、連合委員会で協議の上、予算案を決定する。(各府県に予算化要請)

(スケジュール)



3 予算要求上の留意事項

(1) 状況変化、新たな課題への対応

関西広域連合設立案に計上の事業案を基本に、連合運営の本格化に合わせた所要経費を適切に見積もること。設立案時以降の状況変化や新たな課題、必要な事業展開を明らかにしながら要求を行うこと。

(2) 経費節減

23年度の連合予算の執行状況を踏まえながら、改善すべきは改善し経費節減に努めること。各構成府県とも厳しい財政状況にあることにも鑑み、各府県の節減努力にならった工夫にも努め、漫然と設立案時どおりの要求とすることのないよう留意すること。

(3) 分担金

各府県の負担割合については、規約第20条に定めるとおり。ただし、共通経費の分担方法について検討を行う。